

公 示

特定計量器定期検査実施

計量法（平成４年法律第５１号）第１９条第１項の規定により、山県市における特定計量器（ひょう量５ｔ未満の質量計）の定期検査を実施しますので、同法第２１条第２項の規定により、次のとおり公示します。

令和８年１０月２日

岐阜県知事 江崎 禎英

市 名	期 日	時 間	場 所	対象地域
山県市	令和８年 １１月５日 （木）	午前１０時から 正午まで	ＪＡぎふ旧美山南支店跡地 北側屋外倉庫 （岩佐298）	美 山
	１１月６日 （金）	午前１０時から 正午まで	ＪＡぎふ 伊自良支店 （大森554-1）	伊自良
	１１月９日 （月）	午前１０時から 午後２時３０分まで	ＪＡぎふ 高富支店 （高富2170）	高 富